

令和4年12月吉日

保護者様

狭山市立中央中学校
校長 中村 洋一郎

お子様のスマホ等通信機器やゲームの取り扱いに関するお願い

師走の候、保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動に多大なるご支援、ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、テレビや新聞等では、スマホ等の通信機器を使っての事件や事故が報道されています。児童生徒がSNSで出会った者に誘拐されたり、映像や写真を無断で拡散される等、改めてその危険性を認識いたしております。また、ゲームについても自制ができず、依存傾向にあり、生活や学習に支障をきたしている子どもたちが増加している現状です。

つきましては保護者の責任においてスマホや通信機器、ゲーム機をお子様を持たせているご家庭におかれましては、下記の内容について十分ご理解いただき、ご協力いただけますようお願い申し上げます。

記

【スマホ等、通信機器及びゲームの取り扱いについて】

- 1 保護者は使い方（内容、時間、置き場所、保護者の閲覧等）において必ずルールを決め、確実に管理をお願いします。（スマホゲームやゲーム機を含む）
- 2 ラインやメールを使っての生徒同士のトラブルにつきましては、原則として保護者同士での解決をお願いします。
*しかしながら、これが原因で学校に登校できなくなることや、いじめにつながる悪口の拡散などの諸問題は学校生活にも支障をきたすため、学校で相談を受け、事情を聞き、指導をする場面が生じてきます。また本人の望まない画像や動画の拡散は取り消せないものであるうえ、多数の生徒が関わり、指導に非常な時間と労力がかかり、正常な教育活動が行えず、その他の生徒が不利益を被る現状があることを十分ご理解ください。
- 3 学校関係の画像・映像（行事や校内の写真や動画等）などがSNSのサイト等に許可なく、不正なアップロードが確認できた場合は、本校生徒や職員、保護者を守るために警察に相談の上、被害届を出す場合があることをご理解ください。
- 4 学校生活、学校行事等にはスマホ等の通信機器は必要ありませんので、生徒の持ち込みは禁止としています。行事等で生徒が保護者から借りて使用することも禁止となっていますので、ご協力をお願いします。
- 5 世界保健機関（WHO）はゲームのやり過ぎで日常生活が困難になる「ゲーム障害」をギャンブル依存症などと同じ精神疾患と位置づけています。
深夜ゲームをして朝起きられず遅刻をする、または欠席をする状況では正常な学校生活が送れず、生活リズムや体調が崩れ、自力で解決できず、医療機関にかかる事態となります。お子さんを依存症に陥らせないよう、ゲームやスマホ使用のルール確認や就寝時間の管理等を含め、ご家庭でのご指導をお願いします。